

議 員 総 会 会 議 録

日時：平成25年10月10日（木）

場所：全員協議会室

午前9時30分 開 会

○中村宗雄議長

みなさん、おはようございます。ただいまより議員総会を開会いたします。非常にタイトなスケジュールの中で、フレキシブルに事業評価をしていただきましてありがとうございました。この議員総会は、各分科会に行っていただきました、評価と改善と提案を議会としての総意としてまとめる大事な会でありますので、忌憚りの無い意見をいただきながら、議会の総意としての事業評価を完成させていきたいと思います。今日は、順番に総務委員会の分科会から、文教、建設と1事業3分程度の評価と改善と提案につきましてご説明をいただきまして、その中で1分科会ごとみなさんのご意見をいただきながら完成をさせて行きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。まず、総務委員会分科会、伊東英総務委員長からお願いします。

○伊東英総務委員長

【資料に基づき説明】

○中村宗雄議長

ありがとうございました。今の総務委員会の5事業を、事業評価の部分と事業改善、そして予算提案の部分をご説明いただきましたが、これにつきましてご質疑、ご意見等ありましたらお願いします。今回、少数意見という欄も設けていますので、意見があれば記入することも可能ですし、この評価について疑問があれば、この場でお答えいただけるとは思いますけど、よろしいでしょうか。

○新美保博議員

他の分科会のことに異論をはさむことはないと思いますが、1つだけ疑問というか、この入札契約手続き管理事務に着目したのは、なぜ着目したのかというのをちょっとお聞きしたいんですけど、何か問題があるとか、不具合があってこれを取り上げたというのであれば、理解しやすいんですけど、なぜこれを取り上げたのか教えてください。

○伊東英総務委員長

効率性のところにも少し記載してありますが、結局民間が競争して、価格を引き下げようとしても結果的に近年、入札不調が起きていますので、その観点からこの事業を選択しました。

○新美保博議員

それは、仕組みの問題なのか、入札や契約制度の問題に何かがあるから、こういうことが起きているのか、例えば経済情勢だとか、受ける側の都合というのもあると思う。仕事はたくさんやりたいけど、安いお金じゃやりたくないと言う、要するに民間の利益が働けば、そういうことはあり得ることで、それとこれを一緒に論じていいんだろうか

と思う。そういう話は出ませんでしたか。

○伊東英総務委員長

そういう議論もありましたが、結局、市内経済の活性化ということも考えて、それが今の入札・契約事務だと相反しているのではないかという観点に立って、この入札・契約事業を選んで、議論しました。

○新美保博議員

議会としての事業評価で出して、議会はよくやっているなという評価がいただけるかという、はなはだクエスチョンのように思うんですけども、みなさんがよろしければそれでいいですけど。であるなら、仕組みをこういう仕組みにするとか、制度をこういうふうにというところのヒントが欲しいのかなというふうには思いますけど、そういったところの、事業改善の中に3項目あるんですけど、これは当たり前のことだと思う。今までもこれでやってきたと思うんですけど、これ以上踏み込んだ提案というものはなかったんでしょうか。

○伊東英総務委員長

かなりこの点で議論がありまして、この事業改善の内容に至ったわけですので、これ以上はなかったと思っております。

○中村宗雄議長

その他、なにかありませんでしょうか。

○渡辺昭司副議長

入札制度のことで、ちょっと聞きたいんですけど、何か業者さんと半田市で防災協定とか結ばれているようなところとか、何か地域的な入札制度で優遇するだとか、そのような議論はあったんでしょうか。

○伊東英総務委員長

その点の議論はありませんでした。

○中村宗雄議長

他の総務委員さんで、この入札制度について何か補足の説明をいただける方がいらっしやいましたら、お願いします。

○久世孝宏議員

どこまでこの会議録に残すかどうかは置いておいて、新美議員がいろいろ質問された中で、僕らもこれを選んで困ったなという中で進めたのは事実です。そんな中で、いろんなことを進めて行く中で、苦しんだ理由の一つとして、さきほど委員長からも言われましたけど、安く仕上げたい話と、地元にお金を回したい、相反する二つのことを同時に実現しようとしているところが、非常に僕らも評価をしていく中で、苦しんだところであります。じゃあそれどっちを優先したらいいんだというところも、結局判断できなかった理由の一つに、今総合計画の冊子がないんですけど、行財政運営のなかに入っているわけであって、何を基準においてこの事業をやっていこうというのが、非常にわかりにくかったという部分もあるかと思います。その部分をとにかく改善をしてほしいということで、事業改善のなかで、その辺りの気持ちを表させていただきました。競争原理を使った安価な発注と、市内経済の活性化という相反する入札制度を、どのように位置づけるか、これ総合計画の中とか、半田市の姿勢に位置付けるのかを整理して

くれと。理念と制度を確立してくれという部分で、まずはとどめています。ここが確定してきた後に、市内業者を優遇していくのであるのか、本当に安価に進めて行くのかという部分が出てくるのかなという理解で、僕はこの話し合いにいましたが、他の総務委員会の皆さん、そのような感じでよろしかったでしょうか。

○松本如美議員

この事業改善であるように、半田市全体がいままでずっと予定価格の事前公表をやって、当時汚職の事件もありましたから、事前に公表して、その範ちゅうでの入札をやろうと。最近では、事後公表に変わっていますように、入札の制度もその時々状況においてかわっていく経過なんですね。市内経済の優遇ということも1つの切り口だと思ってはいますけども、そういうことを見たときに、今これだけ不景気の中で、単価がどんどん下がっていったら、この前国交省が建設関係の単価を上げようと国が貸し切ったわけですけど、そういう点では、入札のあり方そのものが、ときの状況によっても変わっていくことが実態としてあるものだから、単純に安ければいいというわけではないし、地元の企業の育成も無視できないし、先ほど副議長言われたように、いざという時には地元の建設会社の重機を借りて復旧ということも十分ありますし、県でもそういう契約を結んでいますから、そういうことも考えた時にやっぱり相反するという、安くしたいけど安くすると地域との関係、或いは安ければ何でもいいのかということもありますから、バランス感覚が大事だということで、入札は一律でやっているわけじゃないと思いますので、それを調査して、より一層地域の実態と合わせた調査をしていただくということとか、公契約はいろいろと議論がありますが、国交省の単価を上げようという話もそうですけど、やっぱり単純に事業者そのものの利益も大事なことですし、そこに働いているみなさんの一定の保証がないと、地域にお金が回ってこないですね。そういうこともあるものだから、そういう公契約の制度も含めて、入札のあり方全体を検討してくださいということが、今度の事業改善の目的で、そういう観点で私は議論に参加しました。

○新美保博議員

事業課全で問題提起をしようとしているわけだと思うんだけど、ここの時に、相反するという言葉の取り方を間違えてるとはいわないけど、違うと、提案が違ってくるような気がします。市内経済の活性化という意味合いと、安価な発注というのは、どう相反することなのか、ちょっと違うような気がするんだけど、これは僕の感覚ね。安価な発注なんかしちゃいけないんだろうし、適正価格でやってもらえばどこがやったっていいわけだと思う。市内企業だろうが、外であろうがどこでやっても、公正な入札をしてもらえばいいし、公正な、適正な価格で入札をしてもらえばいい。適正な価格が昨今は、適正価格ではないというところがあるから、そこを直さないといけない部分はあるかなとは思いますが、それと、市内経済の活性化と言うと、高いもので市内の経済を活性化させる、それもおかしな話。公共工事を高いお金で市内経済でやるんじゃないかって、地元の経済の活性化という、受注機会、市内業者の受注機会を増やすことによって、活性化すると考えると、決して相反するというふうに思わないんだけど、ちょっと申し訳ないけど、相反するというところの表現は、すごくクエスチョンを持っているんだけど、そこらをもう少し明確にさせていただけると、そうでないとこの事業評価として提案するわけだから、向こうから返されることが、反問権じゃないけど、これはどういうことだ

と言われた時に、コンセンサスを得てないと、誰が議会としてどう答えるのかなというところにクエスチョンを持っているので、もう少しお答えをお願いします。

○中村宗雄議長

この事業を評価したらどうかと言いだした、総務委員の私から、説明というか想いを伝えたいと思います。まず、なぜこの事業に着目したかと言いますと、今のままで 100 点なら別に評価する必要もないと思うんですね。ただ、昨今いろんな半田市の状況や、例えば成果指標の中で、市内業者の発注率 50%、電子入札も 50%。要するに全部 50% なんですよね。この春に、一世一代の大きな買い物をした新庁舎が随意契約。日本全国、この 4 月に契約した案件が、全部随意契約かと言ったら、きちんと正しい入札を行っているんですよね。今回半田市は、日本で唯一の取り組みだと豪語して始めた入札で大失敗している。隣の知多中部広域事務組合では、救急車を買うと言って、予算額から勝手に分切りをして不調になっている。こういう状況を見ますと、半田市の入札というのが、正しい状況で行われているのかなというところが、まず 1 つの疑問符の中で、これを評価しようと思いました。その中で、この改善提案の中にある、まず下からいきますと、公契約も含めて考えなければいけないのではないかな。安くとってくれたから、あとは知らないという話はないだろうし、下の 2 番目にしましたら、ちょっと他を見てみたら、半田のやっているルールというのはローカルルールなのか、それかスタンダードなのかということすらも国交省の言っているガイドラインとは違うことをやっているのは確かなんですよね。3 つめ、今新美議員が言われる市内経済の活性化と安価な発注というキーワードはどこから出てきたのかと言ったら、これはもともと当局が言いだしたことなんですよね。新庁舎の時に。要するに、安く作る、でも市内経済は活性化させる。そんな魔法みたいなことが出来るならどうやってやるか教えてくれと当時一般質問で聞いた覚えがあるんですが、これを相反することをやれると言っていながらやれなかった。ですから、これをどう位置付けるかということ、半田市の入札って何を狙っていくんだということですよ。みなさんから集めた税金を経済界に再還元するんですよ。その仕組みについて、どのような理念的なものがあるかも、適正・公平にやっているからいいんだじゃなくて、適正・公平なんていうのは当たり前であって、大前提を目標にしているのはだめですよ。そうじゃなくてこの入札というものについて、どういう考え方をしっかり持っているのかというところを掘り下げて考えろというところがこの部分で言いたかった部分です。よろしいでしょうか。特に意見が無ければ、総務委員会所管分はこれにてということになります。よろしいでしょうか。少数意見も記載することが出来ますので、今ちょっと違うなということがあればこれに付して、このシート 1 枚 1 枚、全部で 13 枚になると思いますが、この形で市長部局へ伝えようと思っていますので、書いたことはすべて伝わりますので、少数意見等記載するところもありますので、何かあれば乗せたいと思いますが、よろしかったでしょうか。

【発言する者なし】

ないようですので、総務委員会所管分はこれにて終りたいと思います。続きまして、文教厚生委員会分科会について、よろしくお願いします。

○澤田勝文教厚生委員長

【資料に基づき説明】

○中村宗雄議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見等ありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○石川英之議員

確認だけさせてください。今回この事業評価は、総務委員会はこの妥当性の部分で、市が直営でやるべきかどうかという部分を評価させていただいたので、よそへ出せ、委託しろというのは、市がやる妥当性は低いという判断をずっとしてきたんですが、これを見る限り、今委託でやっている、さらに連携を密にこなさいといいつつ、妥当性が高いという点数になっているところを見ると、これは、税金を投入すべきかどうかという妥当性を判断したと考えていいですか。

○澤田勝文教厚生委員長

それぞれの事業についてと解釈すればいいのでしょうか。例えば、社協に関しては、これはもともと半田市については委託をしているということであったんですけど、税を投入するかどうかという議論、もちろんこれは有効性に関して書いてあるように、有効性が高い事業だというふうに判断している中で、じゃあそれを税を投入していいかという判断は有効性が高い、税を投入していいという判断をしています。これを直営でやるべきか民間に委託してやるべきかということに関しては、例えば総合相談事業についてはもうすでに社協に、もう少しどういう議論があったかということをお話しますと、半田市が直営でやっているという解釈している委員もいた中で、急きょ担当の地域福祉課長に分科会に来ていただいて、お話を伺いました。そうしたところ、すごく内容が、改めて見えて、最初の各委員さんの意見はばらつきがあったんですけど、方向性がほぼ一致しまして、社会的な責任を持つ、民間事業者ではなくて、できるだけ社会福祉法人等に社会的責任を持った力を活かすべきだという判断に至って合意しました。特に児童館ですか、民間直営でやっているところがあるのが。これについては、どういう議論があったかと言いますけども。

【発言する者あり】

○中村宗雄議長

簡単に言いますと、建設産業委員会も総務委員会も、この妥当性というのは市が直営でやるか否かを判断基準としてやっていると思うんですね。特に建設産業委員会でもそうですけども、例えばごみステーション。これは市がやるに決まっているじゃないかと。それなら妥当性が高いと判断しますし、賑わいだとか、そういうものはやるべきじゃないと言って低くしていたり、そうする中で、ある分科会だけが判断基準が違って、これがセットになって出て行くわけですね。そのときに、いかがなものかということをおっしゃっているんだと思います。

【発言する者あり】

○澤田勝文教厚生委員長

そもそも最初に、各分科会の共通認識という中で、この部分は、妥当性については、市が行うべきか否かと、今現在民間委託しているのであれば、それが妥当であるかどうかというところも、共通のページに認識していますので、そういう意味で議論しました。

○中村宗雄議長

どこまで後教授の言われたことを受けるかということすらも決めずにやっているのです、ここに公金を投入していいかどうかということの有効性のところで判断して、妥当性は直営でやるか、委託でやるか。1 かゼロか。マルかバツかで判断するんですけど、どちらかにしかなりようがないと思うんですけど。どっちがやってもいいというものなら真ん中なんですけど、そういう判断でやられたならここで直すわけにはいきませんので。

○新美保博議員

建設産業委員会でもその話が出て、要するに委託って何という話になると、委託は税金を投入している。市がやれなから、委託して予算は市が持ってやっているわけだから、これがいいとかどうのっていう話ではなくて、ちょっと変わっている。民間で民営できるものがあるとするなら、民間にお任せしようかと。それができるかできないかの妥当性をということで、一度やった。その答えというのが、今から出てくると思うけど、ばらばら、統一されていない。話としては出たけど。直営と委託の区別は、直接市が窓口、事務局をやるか、他のところに出してやるか。税金を使うということでは一緒。民の力で、自分たちだけでやるどころへ事業を振り分けていって、この妥当性をはかったという部分もあるので、たぶん考え方が3 常任違うと思う。もし必要があるならまとめないといけない。

○中村宗雄議長

逆に、各委員会の調整が不十分だったりするところもありますが、一番大切なのは、今計算しましたら、総務、文教、建設とあわせて 37 の事業改善の提案をして、13 の予算提案をしています。最後はここだと思うんです。これの 37 と 13 に対して、きっちり応えをもらおうと今回は思っているものですから、評価の部分というのは、文章を読んでもいただければ、ほぼ理解していただけるなと思う中で、大切なところは、この事業改善のところと予算提案のところをどこまで具体的に書くか。例えば、具体例で言うなら、新美南吉記念館一般事務のところ、イベント企画や誘客などに今後も予算編成をするというのは、もともととしていたわけで、今回が多かっただけの話の中で、例えば本年度うように予算をつけろとか、具体的に言ってあげないと、むこうはやったふりをしておわっていつちゃうと思いますから、そういうところで具体性というのか、踏み込んである程度言うておく必要があるかなと個人的には思いました。何かほかによろしかったでしょうか。

○中川健一議員

総合相談事業の件で1 つお願いがあります。私も今社会福祉協議会の仕事のやり方については、無駄が多いんじゃないかなと思っていて、自分でいろいろ調べたりしてたんですけど、この総合相談事業について、予算は1 件あたり約 3,700 円ということなんですけど、これに何分時間が、1 人1 件当たりかかっているのかということについては、確かデータがないはずなんです。これが例えば、1 件1 時間でやっていたら、3,700 円は安いのかもしれないですけど、これ電話だったら 10 分や 15 分で終わるものもたくさんあると思うんですけど、平均稼働時間が 15 分だったら、もうちょっと委託費が安くできるんじゃないかと。そういうことにもなるんじゃないかなと思ひまして、実際どれくらい時間がかかっているかをきちっと、社協に言って、自分たちで記録して、提出させるような感じで提案をしていただけるとありがたいなと思います。

○中村宗雄議長

社協の事業実施内容を行政側がきちんと把握しろということでよろしいですか。これを少数意見に書きますか。いかがでしょうか。

【発言する者あり】

ここでどれだけ言っても、書かなければ当局には届きませんので。書くか書かないかを決めていただいた方が。それも議会の総意ですので、特に少数意見ですから、僕は出た意見は書けばいいのかと思いますので。委員長、書いておいていただけますか。

○澤田勝文教厚生委員長

中身については、分科会で非常に議論したわけですが、そのコスト計算については、議論がなかったように思いますので、分科会 みなさんにご承知いただければ、少数意見のところにコスト計算も含めた今の文言を含めていただければ良いと思います。

○中村宗雄議長

その他よろしいでしょうか。

○松本如美議員

総合相談事業の改善提案で、「ケアハウス、公民館、憩いの場などでの小学校区単位でちょっとした相談ができ」ということは、予算提案で「相談窓口を増やすために必要な予算編成を」に繋がっているのかなと思ったものですから。要は、今みたいに電話で事が足りるなら事がたりるかもわかりませんが、たぶん近場で受けられる仕組みをとるという思いがあると思うんですけども、そうすると、そこに人を配置しないといけないということですね。そうすると社協に、それだけの人員を増やすための予算を、窓口を増やすことは人がいるわけですから、今の人員で足りていればいいですけど、そういう人員を増やすための予算措置もしなさいという意味合いをもっているのかですよ。社協に相談窓口用の要員を増やしなさいということがこの裏に隠れているのかどうか。この増やすのは単純ではないような気もするものだから、どういう感じなのかなと思って、予算編成の関係と、窓口を増やすことの関係がちっとよくわかりにくいんですけども、いかがでしょうか。

○澤田勝文教厚生委員長

ちょっと説明が不足だったかもしれませんので、改めて申し上げますと、事業改善の2行目に関しては、専門職の必要ないちょっとした声を聞いていただける。そして、なおかつその声、情報を社協と共有してもらいたいということがポイントで、これは乙川ハウスを実例に、モデル的というか、そういうことをやっているということなんですけど、いわゆる乙川ハウスで集まっている高齢者の方々の声を聞いたものを社協が情報をつかんで、事案によっては専門職が対応するとかいうことをやっているということを伺いました。そういった意味で、それをもう少しいろんな地域で広めていただきたいということを行っているわけで、必ずしも委託料を増やして窓口をたくさんにしなさいということではなく、いろんな既存のものを利用して増やしていただきたい。そこは専門職ではなくてもちょっとした相談が出来る、情報を汲みあげる仕組み、そして改善項目の3行目は、今社協で行っている窓口のように、ある程度専門職を持った方が対応できるような相談窓口を強化していただきたいということです。ここは少し具体的に言いますと、スタッフを増員する必要があるかなというふうに思っております。ただ、スタッフ

がいくらということは把握しておりませんので、具体的な金額の提示はしてありません。

○松本如美議員

今の乙川ハウスみたいに、いわゆる相談のとっかかりを受けるという程度ならば、今でも各それぞれ公民館でも、こういう相談事がありますよという窓口になれば、すぐできる話なんだけども、その総合相談事業そのものが、いわゆる先ほど言われたDVだとか、本当に相談したいことがここでは、そのことを言っているかと思ったもんだから、相談を次につないでほしいという話の程度だったら、今の仕組みの中で受け皿を増やせばいいだけの話なんだけども、重い相談の時に窓口を増やすと見えたもんだから、予算が必要な時にそれだけの能力をもった人が常時というか、あちこちの小さい単位でいないといけないから人が必要かなと思ったんだけど、そこの辺を書くなら区分けして書かないと、これだけでは私は読みとれなかったんだけど、いかがでしょうか。相談のとっかかりを受けるための窓口は、こういうふうにして増やしてください。例えば、重たい相談、いわゆる本当に相談したいというときにはどうするのかというときには、予算措置が必要なんでしょうけど、その相談窓口は現状ではなくて、もっと小さい単位でやるならばそれには費用をかけないといけないもんだから、それは人的な費用がかなりいると思っていますけども、それはそれで別でおこして書いた方がわかりやすいような気がするんだけど、どうでしょうか。

○澤田勝文教厚生委員長

今ご提案いただいたのは、例えば予算提案の2行目、相談窓口を増やすための予算のところだと思うんだけど、専門知識を持ったスタッフの体制を整える予算措置をすることと、気軽な相談窓口にするために予算を使わないような方策をとることというような、別々にした方がいいという解釈でよろしいでしょうか。

【発言する者あり】

○中村宗雄議長

どのように直すか確認しないと、今日で形にならないので、どうしましょう。ちょっと休憩して、分科会で話をしますか。

【発言する者あり】

今回これが、当局へ流れて行った時に、文字で見てわからない部分があればヒアリングを受けようと思うんですが、ただ、書いてあって伝わらない、書いて伝わる程度には書かないといけないと思いますので、評価を見て、改善提案や予算提案を見て、つながりがわかる程度に直してもらえたらなと思いますので、もし整理するところがあれば、休憩を取って整理をしてほしいと思います。

【発言する者あり】

○澤田勝文教厚生委員長

そうしましたら、今この予算提案に関しての2行目の「専門知識を持ったスタッフでの相談窓口」というのが、今の社協でやっている1箇所では不足だと思っていますので、「専門知識を持ったスタッフの増員をするために必要な予算措置をすること」というようなふうでもよろしいでしょうか。

○中村宗雄議長

「専門知識を持ったスタッフを増員するための予算措置をすること」が1つ。これは、

提案の2点を削除して、「専門知識を持ったスタッフを増員するための予算措置をすること」ということで。

【発言する者あり】

しばらく休憩します。

午前10時23分 休 憩

午前10時38分 再 開

○中村宗雄議長

議員総会を再開します。それでは文教厚生委員会の分科会におきまして、修正をするところがありましたら、その点を発表してください。

○澤田勝文教厚生委員長

総合相談事業につきまして、予算提案の部分の2行目ですが、「この相談窓口は」の前に文言を加えます。「専門知識を持ったスタッフ体制での相談窓口を増やすために必要な予算編成をすること」。そして、もう1点、新美南吉記念館一般事務について、これも予算提案の部分で、少し意見が出ましたので、「行政、民間の役割を明確にしたイベント企画や誘客は、平成25年度と同様な予算編成をすること」という意見。要するに生誕100年で盛り上がった、集客を行った予算が、生誕100年事業の誘客をした、盛り上がったものを、終息させないために例えば補助金等を持ってくるなり、検討するなりして、盛り下がりが無いような予算措置をしていただきたいということをお願いなんですけども、ちょっと結論がまだ出なかったんですが、例えば、「イベント企画や誘客は平成25年度同様な予算編成を行うこと」というふうでいかがでしょうか。

○松本如美議員

今の後段の話を少数意見に入れたらどうかと思うんですけど、誘客は予算編成することに異論はありません。なぜかという、今年度だからやっている事業、いろいろと100周年だからやっている事業があって、来年になると意味のない事業があるかもしれないから、同じような予算規模でいけと言うと、その予算も含めてプラスアルファして新しい事業を組まないといけないから、そこまで求めなくても、想いをつなげばいいと思いますけど、もしそれがまとまらないでどうしてもっていう声があるなら、少数意見として今年度予算くらいでどうですかということを入れておいてもいいと思います。

○新美保博議員

今の南吉の関係でいくと、これって一般事務の事業評価の事業改善になることなのか。これって一般事務の事業評価ではないよね。今の提案は。だから少数意見であげておくならかまわないけど。その上の段の南吉事業をどうするかというものの企画の部分だったりするような気がする。この事務事業名の新美南吉記念館一般事務の事業評価というところで、その違うところの提案が出来るのかなという疑問があるので、これは少数意見で、予算提案のところであげることではないのかなというのが1点。それからさっきの総合相談事業のところ、専門知識を持ったスタッフ体制でということと言われたけども、結局のところは事業改善の下2点、例えばからいくところの、「ちょっとした相談ができ、情報共有が出来ること」とか、「専門知識を持ったスタッフ体制」の部分は、今の現状ではやってないわけじゃないけど、足りないという認識から増やした方がいいんじゃないかという提案だとするのなら、予算提案は、「上記のことを実現するた

めの予算措置をすること」と書けば、この文言で終わっちゃうのかなと思ったんだけど、それは今分科会でどんな話になったかはわからないけど、それで終わるようならその表現でいいのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○澤田勝文教厚生委員長

総合相談事業で少し、もう1回説明が、説明不足だったかもしれませんので。今の社協に委託しているこの総合相談事業の中で、本当に専門職までが取り扱わなくても良いという判断が難しいですけど、本当にちょっとした相談もかなりの量があるということ、それで今の、先ほど申し上げた乙川ハウスで取り組んでいる民間の力を借りてちょっとした相談した言葉を今社協にあげていただいているということで、それが予算をかけずにもできることなのかなということなのであれば、予算提案のところにはその分は乗せずに、事業改善の3行目、専門知識を持ったスタッフを置くにはやはり研修も必要でしょうし、スタッフの増員ももしかしたら必要なかもしれないという中で、それは予算編成を行って欲しいという意味です。事業改善の2行目は予算をかけずにも確かにできるなという部分であるので、予算提案のところには記載しないということです。文教厚生委員会分科会の皆さん、補足がありましたらお願いしたいと思いますが。

【発言する者あり】

○石川英之議員

事業改善の2つめの最後に、「社協との情報共有が出来ること」と書いてあるということ、市の職員に相談員になれるということでもいいですか。

【発言する者あり】

○中村宗雄議長

整理をしていかないと、事業の中身を詳しくわかっている分科会の方と、それがあまりわかっていない他の分科会の皆さんがいる中で、限られた時間の中で、これを議会としての総意としてまとめていかなければいけない。あまりむちゃな提案を試みたり、無茶なことを言うと、紙で残っていきますので、いずれか議会がこんなことを言っているとされてしまうこともあると思いますので、例えば合意が取れなければ、少数意見の方に乗せるのか、それが可能な範囲であったら、要するにお金をかけずに改善することというのはなかなか少数であって、本来何か動けばお金がいると思うんですね。それをどこの何の部分にかけるのか。人の量にかけるのか、人の研修にかけるのか、仕組みにかけるのか、どこにかけるのかということを、きっと予算措置をしろというふうに明言すればいいのかなと思うんですが、その部分を詳しく提案できるのは、分科会しかない。それを納得するのは皆さんだと思うんですけど、どうなのでしょう。中身が実はわかんないですね。これ総務委員会でやっている国際交流事業とよく似ているんですけど、委託していたり、壁の向こうの中の話はわからないんですね。

【発言する者あり】

しばらく休憩します。

午前10時52分	休	憩
午前11時08分	再	開

○中村宗雄議長

委員会を再開します。事業改善の内容まで、踏み込んで話をし始めると、それは分科

会が出した答えですので、事業改善が軸として、この事業改善必要な予算措置をどのように書きこむかに絞りましょう。そうしないと、終らない。この場が分科会になってします。事業改善をするのにお金が必要な話とそうでない話があるじゃないですか。どの部分にどれだけのお金を使うんだということを、決めましょう。さっき言われた、専門知識を持ったスタッフを増員するための予算をくれというのか。

【発言する者あり】

予算提案については、「上記の事業改善を実施するために必要な予算措置を行うこと」とするしかまとめようがないです。

【発言する者あり】

次の児童センター関係のものについては特にいいと思いますので、新美南吉記念館一般事務について、先ほど松本議員が言われたように、平成 25 年度並みの予算をつけろというのは、少数意見として記した方が良いのかなと思いますが、それはいかがでしょうか。いいですね。少数意見のところに、「行政、民間の役割を明確にし、イベント企画や誘客は平成 25 年度同様の予算編成をすること」を記することにして、予算提案のところには何を書きましょう。

【発言する者あり】

新美議員が言っているように、一般事務に関する予算と、イベント等企画の予算と別枠で、事業が違うのではないか。本来、ここに書けることじゃないもんですから。

【発言する者あり】

「行政、民間の役割を明確にし、イベント企画や誘客は今年度盛り上がった熱気を継続する予算編成をすること」でよろしいですか。異論のある方はいますか。

【発言する者あり】

よろしいですか。そして、平成 25 年度並みの予算にということは、少数意見の方に記するということにさせていただきます。その他、文教厚生委員会において、何かございませんか。

【発言する者なし】

ないようですので、次へ移ります。最後に建設産業委員会分科会について、よろしくお願いします。

○小出義一建設産業委員長

【資料に基づき説明】

○中村宗雄議長

説明は終わりました。これについて、ご意見ご質問等ありましたらお願いします。

○石川英之議員

2 点ほど教えてください。最初の中心市街地商業活性化にぎわい事業のことで、この事業そのものに有効性がないんだと。それから、妥当性の部分で、これは受益者が取り組むべきことであって、半田市でやるべきではないんで、妥当性がないんだと言いつつ、要するに受益者が取り組むべきなんだと言いつつ、ここに事業改善として、大きなお世話なことが書いてありますよね。うどん屋や本屋がないとか、これちょっと相手からするとかなり大きなお世話ですよ。お前たちがやれよって言いつつ、こういうことやれよって言うのはちょっと違うんじゃないかなって思うので、そこの疑問を教えてください。

もう1点が担い手育成支援事業について、これがいわゆる基本施策に適合していないと言いつつ、市がやるべきだというのは、何がどうなっているのかわからないです。

○小出義一建設産業委員長

あるべき姿というのがあって、それに対していくつか事業がある中で、この中心市街地商業活性化にぎわい事業は、行っているのは、イベント企画であったり、チラシを作ったり、マップを作ったりしているわけですね。この取り組み方で本当に在るべき姿の利便性を向上させようということが、このチラシづくりの延長の中になっていくのだろうかということが、原点にあって、本来であれば空いている店舗や空き地等の土地利用について、もっと利用を高める施策が必要なのではないかという考え方がその事業の評価の基本的な考え方です。にぎわい事業をしていくのに、今のチラシ作りが有効性が低いですよ。もっと有効な手立てを打ってくださいねという考え方があるということです。有効性については。効率性のところも、そういうにぎわいづくりについては、あまり高い効率の手立てが打てていないと。ただ、イベントをうったりすることの後押しをしたりするわけですけど、これについてはまったく意味がないわけではないので、30点くらいの点数で、このような表現をさせていただいているというところです。あと受益者負担のところですけど、基本的には街を、商業の活性化の部分で、中心になって考えていただくのは、受益者の方たちが、積極的に考えていただくべきだろうと。それに対して、行政は足りない部分をどう補うかという点で、有効な後押しを、分野を提供しなければいけないわけということで、提案をさせていただきました。担い手育成事業の方も、担い手は育成していかなければいけないという基本的な事業そのものについては、評価しているわけですけど、その事業目的に対して有効性の高い事業内容の実施をしているかということ、これが先ほど申し上げたような講座が、農業の経営の問題ですとか、農業を取り巻く問題ではなくて、技術的な、農業の生産技術についての講座を設けるということで、もちろん素人の方はそういったことも必要なかもしれませんが、まずその分野に飛び込んでいこうということを促す意味では、少し講座の設け方が違うんじゃないかということで、有効性と妥当性のところを評価させていただいています。

○石川英之議員

捉え方の違いなのかなということがわかりました。本当にこの施策が、目指す将来友好的な施策だったかという結果論を見た時に、有効だったかどうかでなると、ダメなんだよと。結局、基本施策に適合しているかというカッコ書きで見ると、適合しているんですよ。ということですよ。ここでやるべきだ、要するに、にぎわい事業でも、にぎわい事業はやるべきなんだと。けども、今やっている事業ではだめだよということで、有効性が低いと判断したということですね。そうするとやっぱり、3分科会めっちゃくちゃですね。そういうことですよ。本来でいくと、中身がダメだというのは効率性の部分で、この事業そのものが目指す将来に適合しているんだと考えるのであれば、有効性が高いとしないと、有効性が高いけど、やっていることがだめだから効率性で変えるべきなんじゃないか。効率性が低い、これはダメだと言いきってしまったら、あとの判断はないような気がするんですけど。

○中村宗雄議長

評価の仕方が3分科会とも少し温度差があるというのは、いたしかたないことで、き

っと来年の課題でいいと思うんですが、ここまで進んできてしまって、問題は、この事業改善と予算提案なんですよ。例えば、この今中心市街地がそうなんですが、「ビジネスプランを公募して」って、これ本当に議会としてこういうことを言うのか、けっこう微妙なところまで踏み込んでいる。新しい予算計上で、パン屋、うどん屋を誘致とあがってきたときに、なんでこんなことって切った時に、こういうことを求めたからと言われると、ここらへんどうなんですか。うまく整理していかないと、言おうとしていることはわかる。今やっていることはぜんぜんだめだから、こんなことしたら面白いんじゃないのという提案はわかるんですが、ちょっとそこら辺のところを整理した方が、いかがでしょうか。

○小出義一建設産業委員長

具体定期にどこまで書くのかという議論もありました。ただ、何が不足している、どういうことを感じているということを、少し記載していないとイメージが伝わらないんじゃないかなということで、一応具体的には書いたんですけど、「など」ということで少しこういった部分のないところを新規企業や新規の開店促進という表現をしております。ビジネスプランについても、少し「懸賞を設けるなど」ということで、その制度作りをしてほしいということの意味で、書いております。

○中村宗雄議長

逆に、空き地や駐車場が有効に利用されるような予算措置というのは、具体的にどういっているんですか。固定資産税を倍にするとかそういうこと。そういうところを具体的に書かずに、逆にうどん屋とか記載があるもんですから、すごくこのなかに温度差を感じるんですけども。

○小出義一建設産業委員長

空き地を利用のところには、議長がおっしゃられたように具体的なことも出ておりましたが、まとめとしては、活用されるような予算措置という表現にとどめたということです。

○中川健一議員

さっきのビジネスプランの100万円の件は。

【発言する者あり】

ビジネスプランの件は、過去の建設産業委員会の閉会中の報告の中でも似たようなことをやるべきだということを提言しておりますので、その結果も踏まえて今回また、再度書かせていただいたという考えです。

【発言する者あり】

○中村宗雄議長

この中の今書かれていることを、議会の総意とするときにどれを少数意見に回して、どれを議会の意見として残すかというところを整理しないと、全部そのままいくのはちょっとこわいなという印象を持たれている方が多いんじゃないかなと思うんですが、分科会でやっている中身と、文字って怖いもんですから、書いてある通りですから、書いてある通りに受け取られるもんですから。いかがでしょうか。まず、中心市街地商業活性化にぎわい事業について、この内容でいいかということからいきます。何かご意見があればお願いします。

○松本如美議員

事業改善のところはざっくりで書いておいて、少数意見ということが適正かどうかわからないですが、うどん屋、あるいはビジネスプラン等々は、少数意見の部類で、こういう具体的な意見があるよというふうにした方がいいような気がします。理由は、先ほど議長も言っていましたが、これは表に出ていくんですね。情報公開請求されたら全部出るんですけども、議会として部分的にこと細かく出ている部分で、それは議会の総意で出てるんだと言われた時に、おらえがつくかどうか。例えば、総務委員会でも各地区の防災訓練が形骸化していると記載しているんだけど、形骸化というのは、判断としては正確ではないかもしれないから、それを持っていくと、議会としては地域防災訓練は形骸化していると規定されてしまう。それは避けた方がいいという話で省いたんですね。そのように、事業改善は、ある意味では全体の総論的にしておいて、個々の問題については、少数意見が正解かどうかわかりませんが、もうちょっとトーンを下げた形で、ヒアリング もできるということです。そこで具体的に説明してもいいなという気がします。

○中川健一議員

この内容のどこが、例えば現状と違っているとか、そういうのがあれば僕も変えないといけないと思うんですけど、とりあえず分科会では議論して、このような問題があって、その問題に対する改善方法としてこういうもの打ちだしているんで、こういう具体的な問題がおこるからひとつやめてよってということで指摘して頂ければ、考慮しないといけないなと思いますが、何か具体的にがあるんでしょうか。

○松本如美議員

例えばですね、固有名詞をあげずに、店舗の存在しない地目の新規起業だとか云々だとか、そうやってした方がいいし、少数意見で、例えばうどん屋、パン屋、本屋と記載してもいいのかなと。そういう意味合いです。

○中村宗雄議長

どの分科会も長い時間かけてやってきているもんですから、この場で変えちゃうことは失礼だとは思いますが、ただ整理した方がいいところ。例えば事業改善の、市民ニーズや受益者の部分というのは、逆に1行にしてしまえばいいかもしれませんよね。「市民ニーズを把握し、受益者、地権者の主導で取り組むべきである」とか、当たり前のことだから、省いてしまってもいいかもしれませんし。ある意味市民ニーズを把握して事業を行うのは、当たり前中のあたり間瀬で、前提を改善だというのはもうちょっと。そういう観点で、みなさん、あと30分しかありませんので少し真剣に考えていただきまして。

○新美保博議員

ここで書いてあることは、米印で「改善及び提案内容は抽象的な表現は避け、具体的に」っていうことがあるから、何が書いてあるかということ、ここの建設産業委員会で言いたかったところは新規起業や新開店の促進ということがされているかということ、されていないから空き地や駐車場が出来ている。例えば新規開店って何って言ったら、例えばうどん屋やパン屋だって言うだけ。この文言を消してもらってもかまわない。ただし、この新規起業以降の文言は残してほしいと思っています。それから、市民ニーズ、受益

者負担というのは議長の言うとおりに当たり前なんだから、絵にかいた餅と一緒に消してもらってもけっこうです。この文言は。そうすると、他の分科会も含めて、15事業ほとんどそういうことで消されてしまう部分はあるけど、建設産業委員会だけ消すということにはならないだろうから、議会全体として当たりのことはやめようと、こんなことは当たり前というところを全部省いて、抽象的な表現はやめるというところでやるなら、そんな難しいことではないと思う。だから、ビジネスプランの公募と懸賞金を設けてやるというのは是非残してほしい。具体的な提案だと思っている。事業改善の1, 2点目と4点目は消してもいいかなくらいのことは思っている。それは分科会の人と分科会でやらなければいけないと思うけど、そこを取りまとめてもらわないと、まとまらないんじゃない。

○中村宗雄議長

もう1個ついでに教えてください。この「マンション等集合住宅建設に対し優遇措置」というのは、具体的にどういうことを言っているんですか。

○新美保博議員

固定資産税の免除、それから何階建てとか高さの指定だとか、建ぺい率の問題、それから出来ればそこに、1階、2階はテナントとして入ってくれと。3階以降は住居でいいよと。駐車場の問題も出てくると思う。いろんなことが出てくると思うけど、それが、建築基準法とかで縛りがあると建てにくいというところは、行政がなんとかそれを省いてあげるといふ、特例というか、特区にするというようなことで、優遇措置ということなんです。議長は、うどん屋やパン屋まで具体的に書いてあるなら、優遇措置についても具体的にというアンバランスは正直言われる通りだと思います。具体的に書く、例えばということ。その表現もまずいということだったら、たとえ話は全部やめておいたほうがいい。

○中村宗雄議長

誰かが何か言わないと進みませんので、ちょっと僕の方で整理して、こんなふうでどうかなということで、1行ずつ確認して頂きたいんですけど、市民ニーズと受益者の部分というのは、言うべき一番大事な部分だというふうに捉えれば、消すべきでは無くて、「市民ニーズを把握し、受益者である地権者の主導で事業を行うべきだ」というふうにまとめてしまう。次は、「新規起業、新規開店の促進という観点で、受益者中心に取り組むべきである。」そして、「市は経営安定のため」というのは省かせてもらって、「空き地・駐車場が友好的に利用されるよう、また、集合住宅等の建設等に対し、固定資産税を含めた税率の検討を行うべきである。」のような、固定資産税等を触ってでもやれってことですよね。この経営安定って、何の経営安定でしたっけ。出店者の経営安定のためでしたっけ。

○小出義一建設産業委員長

これは、出店者の経営安定のためです。

【発言する者あり】

○中村宗雄議長

例えば、市は出店者の経営安定のために空き店舗対策以外にも出店者に対する優遇措置制度を充実させるべきだとか、そう記載すれば言いたいことが表現できますよね。

【発言する者あり】

空き店舗以外の経営安定化のための資金助成や優遇措置を講じることとか。そして一番最後のビジネスプランというのが、どうしても譲れない肝というなら、残していただいてもいいですし、逆にちょっと怖いなということでしたら、少数の方に回してもいいですし。分科会の意思はもちろん大事だと思いますから、それはそれで。

【発言する者あり】

例えば、「新規事業者を募るため、ビジネスプランの公募と懸賞金等の施策も考慮すること」とか、「検討すること」とか、一緒のことですよ。求めているのは、新規事業者を求めているんですよ。「新規事業者を募るために、ビジネスプランの公募、また、それに対する懸賞金等の制度について、調査・研究すること」とか。言いたいことをきちんと整理した方がいいのかなと。

【発言する者あり】

○松本如美議員

言わんとすることはよくわかるんだけど、僕は別の観点で、これは中心市街地の事業評価になっているもんだからそれはいいんですけども、いろんな懸賞金等を設けて、新規を呼び込むのは大事なこともわからないけど、全体から見た時に、そこだけを、この事業だからそこだけたまたまあげているんだけど、他との関係もちゃんとしておかないと、乙川、成岩の方とか、地域の商店街のところに新規でやろうと思ったけど、そこでは該当しないという話ではいけない話だもんだから、そこも含めて、文字化するなら文字化しないと、中心市街地だけに商店を集中させろと見えちゃうもんだから、その配慮をした方がいい。書くなら書き方を考えた方がいいと思った。

【発言する者あり】

街全体のことを議会として考慮していかないと、そこだけなら、他の地域は別の形のこと考えるくらいの気がないと、そこだけに商店を絞っていくのはやっぱり議会としてはまずいんじゃないかと思う。

○中村宗雄議長

この説明をどうするかという考えの中で、もともと半田市がこの中心市街地の活性化だとか、そんなことを求めているなければ、こんなことやらなくていいと思うんです。今全然死んだような状態になっているんだけど、未だにこれをやるぞっていうのが、半田市の将来の目指す姿であるとしているならば、そういうことをやっていかないとそれにはならないよねっていう判断をされてるという理解でもいいのかなと僕は思っています、それか、この将来あるべき姿は、今のままでいいんだと。ちょっと失敗しちゃったけど、あれでいいんだというならば、こんな取組みはしなくてもいいだろうし、固定資産税を減免してまで出てきてくれとか、新規事業者を募らなくても好きところでやってくればいいんだと。ただ、ここでこういうふうのにぎわいを取り戻して街の利便性を向上して活性化させるんだって言っている限りは。

【発言する者あり】

これは僕らが言っているんじゃないくて、市が言っている。これやるんだったら、これくらいのことをやれと。これが出来ないんだったら、こんなことやめてしまえっていう話。

【発言する者あり】

これはもう少し議論が進んでくると、誰がこの姿を決めたんだという話になってくるわけですけど、それはまた今後の話になってくるんですけど、今の段階でこういう基本施策がひかれているときに、こういうことが有効な手段じゃないかというふうに提案していくのは、ある意味議会責務と考えれば、他の地域に対して、この地域の限定的な施策として、こういうことうっていくというのは、ありというふうに考えた方が、そうしないとぼけてきてしまう。ですので、今何点かお示ししたような形で、大きな意味が変わらない程度に文言整理させてもらいましたけど、そんな感じでよろしいでしょうか。

【発言する者あり】

次に行きます。担い手育成支援事業。これは、何かありますか。

○新美保博議員

前のに戻って申し訳ない。区画整理がいいかは別に、中心市街地が坪 50 万円として投資をした土地だということがあるから、この受益者、地権者にこだわっている。半田市がそれだけのお金を投じて、街並みを作ろうとして作った。だけど、それが空き地や駐車場として使われていては、それは費用対効果が悪い。だからこだわっている。ちょっと受益者負担とか地権者という言葉にこだわっているように見えるけど、それだけはみなさん、理解をしてほしい。

○中村宗雄議長

それでしたら、先ほど言った「空き地、駐車場の有効利用」の前に、「半田市が坪あたり 50 万円も投資した土地であるので」を加えてはどうでしょうか。

【発言する者あり】

よろしいでしょうか。次に行きます。この担い手育成支援事業は、何かありましたか。

【発言する者あり】

小出委員長、かぶちゃん農園の話は、要するにこういう話の講座をやれという話と、農業に従事する意欲をかき立たせる施策というのは具体的に何ですか。

○小出義一建設産業委員長

かぶちゃん農園、詳しく調査しきっていませんが、これも 1 つの実例なんですけど、楽しい農業というコンセプトで、経営してみえるところなんですけど、長野県の飯田市なんですけど、そういった取り組み方をしていけないと、今の後継者不足という担い手がない事業分野に対して、参入していく人を増やしていくということにはならないんじゃないかという意図であったと思っています。

○中村宗雄議長

ですので、この事業改善は 2 つあって、1 つは補助金、補助制度を作れっていうのと、もう 1 つは講座をやれっていうことの 2 つでよかったですか。みなさんよろしかったですか。

【発言する者あり】

それでしたら、文末を「魅力ある農業をめざした講座を開催すること」と切ってしまった方が。いいですか。次に行きます。墓地管理事業について、何かありませんか。

○山本半治議員

実は、この事業改善の中で「静かに故人に思いを馳せるにふさわしい公共空間づくり

を考慮した斎場墓地は」と書いてあるんですけど、板山の黒石墓地は非常に古くて、狭くて、本当に使い勝手が悪いところなんです。

【発言する者あり】

黒石墓地の古い方。同じ黒石墓地でありますけど、古い墓地の整備もしていただきたいと思ってはいたんですけど、そういう意見は出なかったかなと思ひまして。

○中村宗雄議長

普通にこれをもらって、読みますと、半田市が基本施策のことが、そういうふうにしてねっていうのは、そういうふうにとられてしまうものですから、半治さんが言われているようなことが、分科会の意見なのか、少数意見でもそうですけど、少数意見ならば、「板山の墓地の汚いところをちゃんとしろ」ということを書いてもいいですし。

【発言する者あり】

さっきの南吉の時のように、そこに直結していなくても、付随しているところも記載していいっていう話にさせていただいて、記載しても良い気がします。

○松本如美議員

この1行、これでは何の意味もないと僕は思います。事業改善で、「必要である」と書いてあるもんだから、今山本半治議員が言われたように、そういうことが具体的にあれば、さっき議長も言ったけども、具体的な指摘をしてあげないと、「板山、黒石墓地の古い部分については、早急に故人に思いを馳せる空間にすべきだ」というふうにして、整理しなおしたりとかした方が、わかりやすいと思います。そうしないと、この1行を素直に読んでみると、当局が事業改善でどうするか、もともとの基本的な姿しかほとんど書いてないもんだから、そこは文言を整理したほうがいいと思います。

○新美保博議員

さっきも言ったように、整備事業で話をしなかったわけじゃなくて、それは整備事業だから載せるのをやめただけで、いろんな議論は確かにあって、ただ、この話は整備事業だよねという話で、それを載せるなら載せればいいと思う。

○中村宗雄議長

時間がありませんけど、口頭で言っていたら、今担当書記に筆記してもらっていますから、要するに、故人が思いを馳せるようなふさわしい墓地じゃないところが実際あるんですよ。

【発言する者あり】

これって議論の中では、墓地の使用料みたいな観点にはいかなかったんですか。

○小出義一建設産業委員長

もともとの墓地管理事業をやろうとした背景には、費用対効果というか、使用料のことも含めてどうなっているんだというところから始まったんですけど、そういうことで、2つの事業に絡んでいるんですよ。墓地の管理事業と整備事業。整備が進んでいて、少し分野が違うということもあったものですから、片方だけ取りました。

○中村宗雄議長

僕が聞いているのはそんなことじゃなくて、墓地というのは、市から借りていて、全市民が使っているものじゃないんですよ。ですから、使用する人はお金を払って借りるわけですが、年間維持コストがかかる中を、先進的なところは使用料だとか、受益者負

担金だとかいろんな言葉を使ってみんなお金取っているんですよね。そういう議論はなかったのかなということをお聞きしました。その他盛り込む言葉があれば。山本半治議員よかったですか。

○松本如美議員

基本施策から見たときに、「斎場墓地を利用しています」という将来の姿があるわけですから、そういうときに管理事業ではなくて、墓地の姿も入ると思うから、踏み込んで十分大丈夫だと思います。

○中村宗雄議長

事業改善のところに、どのように記載するか言ってください。

○山本半治議員

斎場墓地の次に、「斎場墓地とするための、古い墓地の環境整備をすること」にしたい。

【発言する者あり】

○新美保博議員

少数意見に書いて合る墓地周辺の環境美化。これも整備だと思うんだけど。垣根もそうだろうし、フェンスもそうだろうし、例えば集会所や道路やなんかもそうだろうし。この少数意見を上にあげてもらうことも可能じゃないかなと思う。

○中村宗雄議長

そうすることでしたら、「静かに故人に思いを馳せる」という基本施策の部分は当たり前ですからはずしてもらって、例えば、「古い墓地に対しては、きちんと公共に相応しい空間として整備をしろ」ということが1つ、それにあわせて、別ポジとして「墓地周辺も含めた環境整備にも努めること」とか、2つに分けた方が。墓地と中と外みたいな。そうするとそこに、予算提案はもちろん出てくると思いますので、例えば「上記のことを云々」とか。それでいいですか。一度今言われたことを全部、成文化してからもう一度皆さんにお渡ししますので、疑問点等ありましたら言ってください。次に行きます。ごみステーション整備事業について。これは、いかがでしょうか。これもどちらかと言えば、事業改善の「環境と仕組み作りが必要である」というのは、何をどうしろと言った方が。

【発言する者あり】

○小出義一委員長

これが予算提案のところにも書いてある環境整備の内容なんですが、ごみステーションを設置しやすい環境を作ることが、ごみステーションを設置するために借地としてお金を払うようなことも、策として講じることも必要であるということです。

○中村宗雄議長

何かご意見ありませんでしょうか。

【発言する者あり】

○新美保博議員

この広報ステーションという意味は、分別収集だとか水切りだとかいうのをもっともってみんなに協力をしてほしいという意味から、ごみステーションにそういった掲示板みたいな形でお知らせ版をつけたらどうだということで、ごみステーションが広報ステ

ーションという位置づけでもいいんじゃないかということで、改善提案をしたということであるなら、これも予算化をしておかないと、お金がなければ板も作れないし。だから、借地料だけではなくてその部分の費用というのは、「上記を実施するため」で良いと思うけど、少し入れておいてほしい。そうでないと、予算提案はこれだけになっちゃうんで、他が出来なくなっても困るんで。

○中村宗雄議長

「上記施策を」というふうにしますか。

○松本如美議員

そのことについて、否定はしてないんだけど、総務でも若干出た話ですけども、ごみステーションは、市の管理ではないですよ。自治区の管理になっているものだから、そこに市の設置物を置いたときに、誰が管理するかという責任もきちっとしておかないと。たまたま、うちの近所でもそうだけど、区の広報板を置いてあるんだけど、それは区が管理している話で、そこら辺の区分けをきちっとしておかないと、広報ステーションとすることはいいんだけど、市は、設置場所も含めて、自治区に丸投げしているよね、どこにごみステーションを作ってくださいというやつは。市がここにしますとか、一言も言っていないものだから、そこら辺の自治区の責任の部分と、市がお願いしている、委託している関係があるものだから、そこをきちっとしておかないと、単純にステーションをここにしますと言ったときに、あとの派生する問題がないかということが気になります。

○中村宗雄議長

そういうことでしたら、予算措置のところは、「上記施策を実施するため」ではなくて、追加して、「広報ステーションとして利用するべく、自治区と調整しながら必要な予算措置を行う」でどうでしょうか。今広報ステーションの予算措置を、丸めて言ってしまうとそういうリスクがあるというなら、環境美化意識、資源回収を具体的にPRする広報ステーションとして。

【発言する者あり】

そのことは、「自治区と協議のうえ、必要な予算措置を行う」。要するにそれを、自治振興費の方につけてしまうのか、ごみステーションの整備事業につけるかというのは、どちらにつけてもお金はお金ですので、結果的にそうなればいいですよ。事業改善の一番上のところですけど、「設置しやすい環境と仕組みづくりをする必要がある」だと、提案にならないものですから、「設置しやすい環境と仕組みづくりをすること」というふうに変えていただいた方がいいと思いますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

最後の1事業です。ふるさと景観づくり推進事業について、ご意見をいただきたいと思います。

【発言する者あり】

○山内悟議員

事業改善で、最後の「使い勝手の悪い補助金制度の見直しが必要」という部分の具体的な、どう使い勝手が悪いのかを提案するのが事業改善じゃないのかなと思いますけど、もしその具体的な内容があるなら教えてほしいし、それを明記した方がいいのかなとい

うことが1つと、効率性の評価点が15点ということは、一番下の欄に印が付くのかなと思いますが、平均点が間違いなのか、印をつける位置が間違いなのか。

○中村宗雄議長

印をつけるところが間違いだと思います。今言われた補助金制度の見直しだったら、こう見直せと書くのが山内議員が言うように当然だと思いますので、どう見直せばいいんでしょうか。

【発言する者あり】

簡単に言うと、補助金の総額や補助率と補助金額の見直しをしろと。逆にそれは予算提案になってくる。そこがいわゆる具体性の話で。

【発言する者あり】

○石川英之議員

これって、金額の高い安いのもんだいですか。

【発言する者あり】

景観形成重点地区に住んでいる方が、新築も改築も必要がないからしないのではないかな。たかだか3年ですよ。家なんて建てれば何十年と住んでいるわけだから、どういう理由。本当に高い安いの問題なのか。

○中川健一議員

1つは、こういう制度があるということを市民の皆さんが知らないということがあるんですよ。あともう1つは、知っていてもどうやって使っていいかわからないために、業者の方も含めてスルーしていったという問題もあります。例えば、事務事業評価表で見ると、景観形成重点地区内における建築確認の申請、相談というのが70件から80件くらい、景観条例に基づく届け出というのがあるんですが、それが平成24年度は74件、平成23年度は61件、平成22年度は44件ということで、こういうふうに修理しますよというのは、毎年何十件か毎年出ているわけなんですけど、なぜか3年間全く使われていない。そういうことで、景観形成重点地区、もちろん条例が適用されるのは景観形成重点地区で、そういう現状がありますので、おそらく制度の問題も多少はあるんじゃないかなということです。

○中村宗雄議長

使われない理由は、知らないか必要ないか使いにくいかの3つだと思うんですけど、今石川議員が言われたのは、そのうちのどれなんだということを、わからなくても仮定でも仮説でもいいから、だからこうしろと言ってあげるといいかな。今金額の話ではないことはよくわかりました。

【発言する者あり】

中川議員が言っている思いはわかるんだけど、その思いと現実が乖離してしまっていますよね。要するに、誰も使わないんだったら、こういうふうにしたら使うから、こういうふうにしろって言ってあげないと。

【発言する者あり】

ここを速やかに整理して、3つの具体的施策がある中で、ここの表記の仕方も含めてどう整理するか。

【発言する者あり】

○松本如美議員

補助金制度、ある意味お金の話だもんだから、カッコ書きで補助金額だとか補助率の見直しが必要と記載すればいいのではないかと思います。それは、予算提案の方に入れるかは別にしても、そのことが求められていると思う。補助金制度でそれ以外のこと何を考えるかという、これしかないと思います。

【発言する者あり】

もともと推進事業で、これがうたい込んであって、それをどうするかと言ったときに、例えば、今言うように、自分はそういうことしたくないという言えば、どんなお金を積んだってやらないかもしれないけど、額が大きくなれば、検討対象になることもあるかもしれないから、要は、推進事業があって、その制度の金額があまりにも小さいと、そこまでしてやる気がないと。だけど、お金が大きくなれば、多少妥協することがあるかもしれないから、使いが手の悪い補助金制度と言えば、額か率しかない話で、そもそも論の重点地区に対する思いは別のところで解決していかないと、ここでは解決つかない話だと思います。

○中村宗雄議長

それではその助成金のことについては、事業改善のところは、過去3年間使われていないという経緯から考えて、市民ニーズに合わせた補助金制度の見直しをすると。要するに、市民ニーズに合っていないんだよね。予算提案のところでは、助成金額の増額も含め検討すると。補助金総額、補助率も含めて検討すると。そういうふうで補助金のことをおさえたらどうでしょうか。

【発言する者あり】

予算提案では、「市民ニーズに合わせた補助制度にするため、補助金を増額するべき」としましょうか。

【発言する者あり】

予算措置のところが、今言われている特例予算を残して、「市民ニーズに合った補助金制度の増額をしろ」ということになる、「お金をかける場所を考えるべきである」というところがだんだん薄くなっていますが、この部分は削除しますか、残しますか。

【発言する者あり】

最後は総意で出て行くわけだから、みんなで判断しましょう。

【発言する者あり】

必要ないですね。そうしますと、あとは事業改善の「景観アップ作戦会議」とか、そこ辺りを整理すればいいと思うんですけど。言おうとしていることは、きっと3つ一緒のことを言っている、それぞれの立場において言っているだけであって、行政側に提案するわけだよね。良い景観にするために、住民の人をきちんと巻き込んで、専門家の知識を使って、きちんとリードしてやろうと言っているんだよね。それを1つの言葉にまとめましょう。

【発言する者あり】

○榊原伸行議員

景観アップ作戦会議の次の言葉が大事なんです。自分たちの街は、やっぱり自分たちで作っていかないといけないということが、大きな目的で、後からこの会議をというこ

とで理解して頂きたいと思います。基本的なことは、住んでいるところは自分たちで作っていかないといけないというのが基本なんで、具体的な活動として、この景観アップ作戦を作っていくべきです。

【発言する者あり】

○中村宗雄議長

伸行議員が言っていることやなんか僕がまとめてみると、自分たちの街は自分たちで作るんだというような、環境の整備を行政がしろって言っているんですね。そういう地域環境、そういう状況になるようなことを、ほかっておいてなるわけじゃないですか。会議体を作るだとか、そういう意識になるような、広報的なこともそうだし、そういうことをしろってことですか。

【発言する者あり】

一度文章としてまとめて、今日中に皆さんにお配りします。

【発言する者あり】

そういう意味では、行政が何かの仕組みづくりをして、それが立ち上がったとしても行政はきちんと専門知識を持って、彼らに対してつかず離れずでいいといけないぞということなんですよ。

【発言する者あり】

文言の整理ですけど、「上記を後押しするために」というところを、「地域住民の取組みに対し、行政は専門知識を活用し相談・助言をすること」でどうでしょうか。

【発言する者あり】

大事なものはネーミングじゃなくて、誰が何をやっているかですよ。それが一言で表せる言葉が、景観アップ作戦会議だったらそれはそれでいいですし、それは入れるように、消して文を作りますので、明日持っていくのは1時半に市長に面会を取っていますので、今日中に皆さんに送付しますので、もし訂正がありましたらご一報ください。よろしかったでしょうか。何かお気づきの点がありましたらお願いします。ないようですので、僕から1点だけ。長い間協議をありがとうございました。10月16日に議員勉強会がありまして、またおさらいがあるわけですが、この終わったあとに、後先生のお時間が取れているわけですので、よかったら懇談会を開催したいと思います。場所はまだ人数等がでそろっていませんので、決まっておりますが、5千円程度の会費で午後5時半くらいからやりたいと思いますので、ここで手をあげてくれというのも乱暴ですので、今週中に事務局までお知らせください。イメージ的には、今半田市議会に後先生に来ていただいています。是非皆さんには後先生と個人の関係、個と個を結び付けるような関係が築けた方がこれから有利だと思いますので、個と個の関係を築くために懇談会を開催したいと思います。是非お願いしたいと思います。以上ですが、他に何かありましたでしょうか。

【発言する者なし】

ないようですので、これをもちまして議員総会を閉会します。長時間お疲れ様でした。

午後 0時27分 閉 会